

土砂・流木を考慮した中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会

規約

(名称)

第1条 本検討会は、「土砂・流木を考慮した中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 国及び都道府県管理の河川において、土砂・流木の影響により浸水が想定される範囲の設定や、水害リスクの評価手法の技術的な検討を行い、小規模河川の洪水浸水想定区域図作成の手引きを改定することを目的とする。

(委員の任命)

第3条 委員は、有識者等から、水管理・国土保全局長が任命する。

2 検討会は、別紙に掲げる有識者等で構成する。

(検討会)

第4条 検討会には座長を置き、検討会に属する委員のうちから、水管理・国土保全局長が指名する。

2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

4 検討会は、原則として非公開で開催する。

5 検討会における配付資料は、国土交通省ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。

6 検討会における議事要旨は、検討会後速やかに作成し、あらかじめ座長に確認の上、国土交通省ホームページに公開するものとする。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室、砂防部砂防計画課、国土技術政策総合研究所河川研究部水害研究室及び土砂災害研究部砂防研究室に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

この規約は、令和7年12月18日から施行する。

土砂・流木を考慮した中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会
委員名簿

(有識者)

- ◎ 池内 幸司 東京大学 名誉教授、
一般財団法人 河川情報センター 理事長
- 内田 太郎 筑波大学 生命環境系 教授
- 加藤 千恵 建設コンサルタンツ協会 河川計画専門委員長
- 菊田 勇平 広島県 土木建築局 河川課長
- 呉 修一 富山県立大学 工学部 環境・社会基盤工学科 教授
- 小林 健一郎 埼玉大学 理工学研究科 教授
- 田中 尚人 石川県 土木部 次長兼河川課長
- 二瓶 泰雄 東京理科大学 創域理工学部 社会基盤工学科 教授
- 平井 賢二 福岡県 県土整備部 河川管理課長
- 溝口 敦子 名城大学 理工学部 社会基盤デザイン工学科 教授
- 吉田 健一 岩手県 県土整備部 河川課総括課長

(関係省庁)

- 阿久津 修 国土地理院 応用地理部 地理情報処理課長
- 竹下 哲也 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水防災システム研究官、
筑波大学連携大学院 教授

(敬称略、五十音順)

◎：座長